

放射化物に係るクリアランスレベル検認技術の今後の課題

平成17年11月21日

事務局

実際の放射線発生装置を用いた事前評価の実施、事前評価の妥当性の検証

- ・ 放射化計算コードによる放射化計算の実施
実際の放射線発生装置を用い、放射線発生装置や建屋の配置図、中性子に係るデータ、装置や建屋等の構成材料の元素組成、運転履歴等の放射化計算に必要なデータを収集し、放射化計算コードを用いて放射化計算を実施する。
- ・ コアボーリング採取による放射化学分析の実施
上記の放射線発生装置からコアボーリングを採取し、放射化学分析を実施する。
- ・ 事前評価の妥当性の検証
放射化計算コードによる評価結果と放射化学分析の測定結果との比較を行い、事前評価の妥当性の検証を行う。

他施設への適用の可能性について

上記の事前評価の方法が、運転条件（加速粒子、出力、加速エネルギー等）の違う他の放射線発生装置へも適用可能か、また、運転条件に応じた事前評価の方法を設定する必要があるか等を検討する。

放射化物に係る具体的なクリアランスレベル検認技術の検討

上記の検討結果を踏まえ、放射化物に係る具体的なクリアランスレベル検認技術の検討を行う。

- ・ 放射能濃度の測定方法及びクリアランスレベル以下であることの評価方法
- ・ 評価単位や測定点の設定
- ・ 放射線測定装置の選定 等